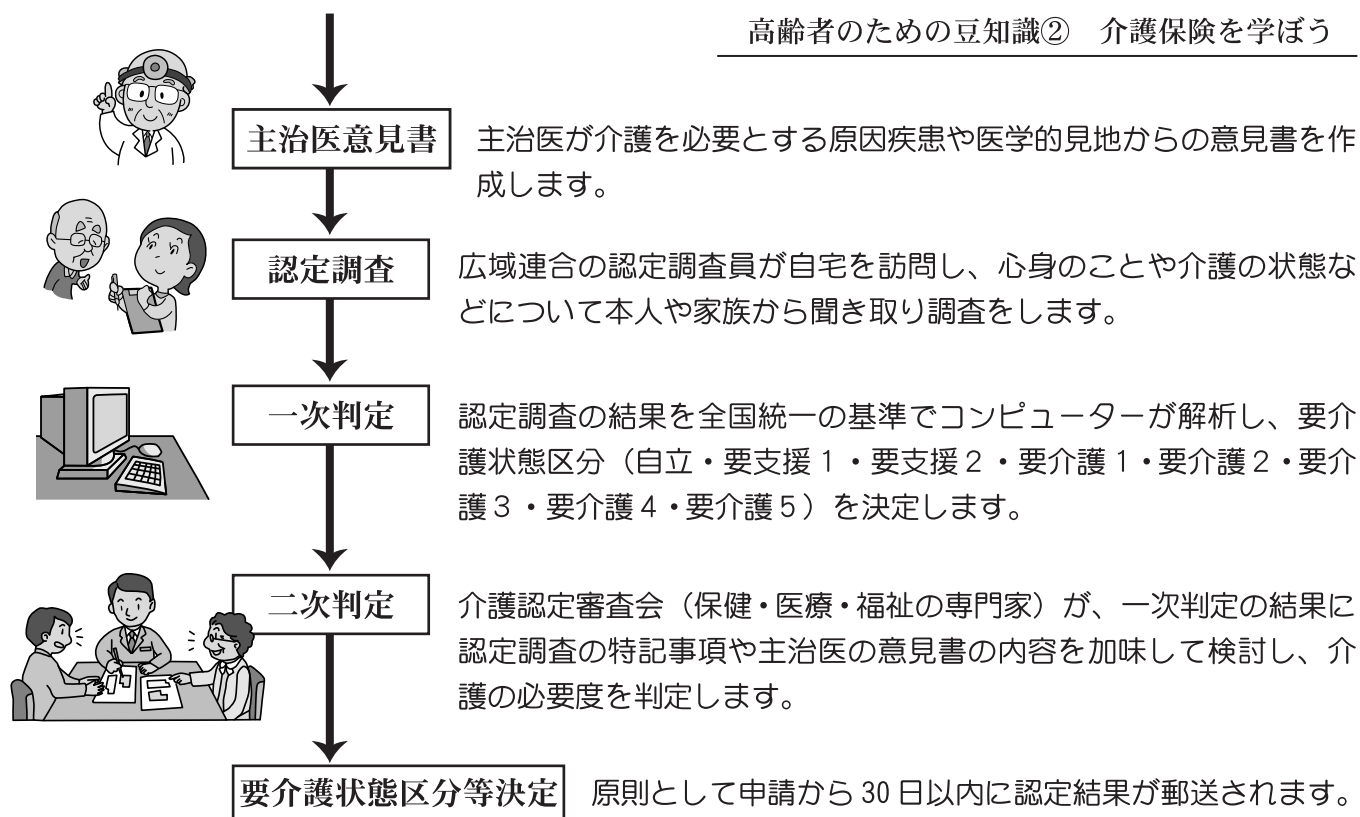




認定結果が

要支援 1・2 の方

要介護 1～5 の方

介護サービスを利用する場合は、まず介護支援専門員（ケアマネージャー）に介護予防計画・介護サービス計画（ケアプラン）を作ってもらいます。

地域包括支援センター に依頼します
田川支部地域包括支援センター
田川市新町 11-47 電話 0947-42-9420
※居宅介護支援事業者では受けられない場合があります。

居宅介護支援事業者 に依頼します
※福智町の居宅介護支援事業者については、介護保険係にお尋ねください。

介護支援専門員が自宅を訪問し、本人や家族とどんな介護サービスが必要かを検討します。

介護予防計画の完成

介護サービス計画の完成

介護予防サービス事業者と契約
サービスを利用

介護サービス事業者と契約
サービスを利用